

第1章（3）多文化共生社会 ①多文化共生社会の推進

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）			※網かけは「重点事業」										(単位：千円)		
事業名	所管課	事業内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備 考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
国際交流推進事業	文化人権課 国際交流課	多文化共生社会への理解を進展させ、外国籍市民とともに暮らしやすい、世界に開かれたまちづくりを進めるため、講座やイベント、学校教育を通じて市民の国際理解を促進します。	4,880	174	27,393	4,927	398	380	566	550	2,030	1,667	967	893	R8所管課変更
都市提携事業	文化人権課 文化課 国際交流課	世界に開かれたまちづくりを進めるため、国内及び海外の姉妹都市等提携都市との都市交流を行うとともに、市民団体による都市交流活動の推進及び支援を行います。	3,936	14	1,030	82	9,554	184	9,387	936	16,505	6,115	5,064	916	R8所管課追加